

平成24年度 三郷市環境審議会

第3回 会議録

三郷市 環境経済部 クリーンライフ課

平成25年2月18日（月）午後1時

三郷市役所 第二委員会室（6階）

委員の出席状況

※網掛けは欠席者

NO	職名等	所属名又は職種	氏名
1	学識経験を有する者	三郷吉川松伏地区獣医師会長	さとう つよし 佐藤 剛
2	〃	東京大学大学院教授	ほりた まさひで 堀田 昌英
3	〃	日本工業大学准教授	いいくら みちお 飯倉 道雄
4	商工団体に属する者	三郷市商工会	いしかわ こういち 石川 孝一
5	〃	三郷ライオンズクラブ	すがの ふみお 菅野 文夫
6	〃	三郷市環境保全協力会	おおた よしこ 太田 美子
7	農業団体に属する者	さいかつ農業協同組合理事	なりかわ ひろし 成川 弘
8	〃	三郷市農業委員会	やぐち いさお 谷口 勲
9	市民	三郷の川をきれいにする会	すずき こずえ 鈴木 こずえ
10	〃	高州・東町地区町会長連合会	つるおか かつよし 鶴岡 勝義
11	〃	一般公募	えのもと さだお 榎本 貞夫
12	〃	一般公募	たぐち のぼる 田口 登
13	関係行政機関の職員	埼玉県越谷環境管理事務所長	のなか かつひこ 野中 克彦
14	〃	埼玉県草加保健所副所長	ふじい としお 藤井 敏雄
15	〃	埼玉県吉川警察署生活安全課長	さいとう たかお 齊藤 孝男

【事務局】

大久保環境経済部長、杉橋課長補佐、大橋環境政策室長、野村環境政策室主任、奥村環境政策室主事

【会議録の作成方法】

録音機器から作成した要点記録

【傍聴者の数】

1人

1. 開 会

事務局 開会宣言 13時開会

2. あいさつ 会長／事務局(部長)

佐藤会長 あいさつ

大久保部長 あいさつ

3. 資料の確認

事務局 それでは、次第に基づきまして審議会を進めてまいりたいと思います。
審議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事務局大橋からご説明いたします。

～資料の確認～

事務局 審議に入ります前に、議題（１）三郷市環境基本計画後期計画（案）及び、
議題（２）三郷市一般廃棄物処理基本計画（案）につきましては、平成24年
度第1回三郷市環境審議会において、諮問をさせていただいておりますととも
に、11月26日から12月25日の期間において、パブリックコメント手続
きを実施後、第2回三郷市環境審議会においてご審議いただきました。

本日は、これまでにいただいたご意見を最終案として整理してまいりました
ので、ご審議の上、答申をいただければと考えております。

4. 審 議

事務局 それではこれから議題に基づき、審議をお願いいたします。

本日の審議内容は発言者名、発言内容とともに、会議録として作成され、市
政情報コーナーやホームページ等で公開いたしますので、委員各位のご理解と
ご了承をお願いいたします。

なお、審議事項に個人が特定できる場合などは、表現に工夫をする場合があ
ることをお断りいたします。

また、三郷市環境基本条例第32条に基づきまして、当審議会の議長を会長
が務めることとなっておりますので、佐藤会長よろしく申し上げます。

佐藤会長 それでは、議事を進行いたします。審議会の議事に入る前に、委員の出席状
況につきまして事務局から報告を求めます。

事務局 ご報告申し上げます。

本日の出席状況は、委員15名中、12名が出席しております。

従いまして、三郷市環境基本条例第32条第3項の規定による定数に達し

ておりますことをご報告いたします。

佐藤会長 ただいまの事務局からの報告のとおり、本日の審議会は成立いたしております。

次に、会議録の署名委員につきまして、私から指名させていただきたいと思っております。成川委員と谷口委員にお願いしたいと思っております。

続きまして、審議会は会議の公開を行うこととなっておりますので、傍聴者の申し込み状況について、事務局から報告を求めます。

事務局 本日の傍聴者は1名でございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは傍聴者が1名いらっしゃいましたので、非公開議題についての審査をいたします。本日の議題はお手元の次第にありますように2件あります。

まず、事務局から非公開の扱いについて説明をお願いします。

事務局 審議会の会議は原則公開となっております。ただし、会長が三郷市情報公開条例第7条第1号から第8号に規定する非公開情報に該当すると認められる事項、または会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じられると認められる事項と判断した場合は非公開とすることができるとしております。

事務局といたしましては、本日の議題について、すべて公開で問題ないと考えております。

佐藤会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、委員各位のご意見はありませんでしょうか。

ないようでしたら、事務局案のとおり、本日の議題はすべて公開といたします。

(傍聴者入場)

傍聴をされる方へご注意を申し上げます。

先ほど事務局よりお配りしました「傍聴される方へのお願い」をお読みいただき、これを遵守してください。

遵守されない場合は退場していただく場合もありますのでご注意ください。

また、配布しました資料につきましては、終了時に回収することになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは議題に入りたいと思っております。

議題（1）三郷市環境基本計画後期計画（案）について、事務局から説明

をお願いします。

事務局

それでは三郷市環境基本計画後期計画（案）について説明させていただきます。

資料につきましては、資料1及び1-2をご覧ください。また、第1回審議会で配布させていただきました修正前の計画案がお手元にございましたら、対比してご覧いただければ確認がしやすいと存じます。

まず整理番号1、資料1-2につきましては8ページになりますが、「後背湿地は、自然堤防に挟まれた地域で、市の中央部を南北に長く発達しています。」という箇所が、意味不明瞭であるというご意見をいただきました。こちらに関しましては「後背湿地は、自然堤防に挟まれた地域で市の中央部において、南北に長く形成されています。」と訂正いたします。

次に整理番号2、資料1-2につきましては32ページになりますが、「低炭素社会を構築しよう」のなかで、「省エネルギー機器の普及」を追記していただきたいというご意見でございます。こちらに関しましては、本日内容が反映できませんでしたので、「家庭やオフィスでの省エネルギー活動や、省エネルギー機器の導入を促進します。さらに、太陽光、太陽熱、風力などの新エネルギーの導入を推進していくとともに、環境に配慮した交通の推進及び事業活動・産業の促進を図っていきます。」というように委員の皆様へ訂正をしていただければと存じます。

次に整理番号3、資料1-2につきましては37・47ページになりますが、「低公害車等」を「次世代自動車」として統一を図っていただきたいというご意見でございます。こちらに関しましては「電気自動車等のいわゆる次世代自動車や、一定の排ガス性能・燃費性能等を備えた自動車（以下「低公害車等」と言います。）に訂正いたします。

次に整理番号4、資料1-2につきましては39ページになります。

放射性物質に係る安全・安心に対しても数値目標化が可能であるというご意見でございますが、数値目標を追加しまして、空間放射線量のモニタリングの成果指標を設定します。現状値は、測定箇所75で目標値は現状維持とします。

次に整理番号5、資料1-2につきましては45ページになりますが、(4) まちに調和した景観づくりの推進の最後の項目中、景観づくりの推進の目的でありながら、景観以外の安全性の確保として捉えられかねない表現があることから、「中高層住宅や業務用建物の建築、住宅地開発などの開

発行について、周辺の住環境との調和を図るため、緑化など周辺住居環境の快適性の確保、周辺の良好な景観との調和の実現などの視点から誘導方策を検討します。」と訂正します。

次に整理番号6、資料1-2につきましては47ページになりますが、「公共施設や民間の施設、住宅等の照明器具について、省エネ型の電球型蛍光灯やLED電球、省エネ家電の設置・普及に努めます。」は省エネに関する事項であるので、(1)新エネルギー導入の推進から(2)省エネルギー対策の推進に移行すべきであるというご意見です。こちらに関しましては、ご意見の通り移行することとします。

次に整理番号7、資料1-2につきましては48・50ページになりますが、「リサイクルの推進に努めます。」を「リサイクルする仕組みづくりを検討します。」に訂正します。

最後に整理番号8、資料1-2につきましては55ページになりますが、事業者の環境配慮指針の中にエネルギー変換効率の高い「太陽熱利用システム」を追記していただきたいというご意見に関しまして、「雨水利用施設や太陽光発電システム等の省エネ設備、太陽熱利用システムを導入しましょう。」と訂正します。

説明は、以上でございます。

佐藤会長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

野中委員 整理番号7の48ページの件で、「たい肥化などのリサイクルする仕組みづくりを検討します。」とありますが、助詞である【の】が入ると表現として適切でなく除いたほうが良いのではと思います。

事務局 「たい肥化など、リサイクルする仕組みづくりを検討します。」の表現がよろしいということでしょうか。

田口委員 この表現について助詞である【の】が入らないと表現として、滑らかではないので私は、このままの表現でよいと思います。

佐藤会長 50ページにも同じような表現があって、こちらは助詞【の】がないような表現になっておりますが、こちらについてはいかがでしょうか。

事務局 委員の皆様、この助詞の【の】は必要な不必要か、いかがいたしましょう

か。

野中委員 差支えなければ、事務局側でどちらかに統一していただければと思います。

谷口委員 助詞である【の】が入ることにより、他の物質も関連してくるような含みになると思います。

飯倉委員 文中に「たい肥」と「堆肥」とで語句の違いもありますので、こちらも併せて統一していただければと思います。

事務局 今一度、すべてを確認した上で統一させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

佐藤委員 この件につきましては、事務局側で統一をいただくということになりました。他にご意見はありませんでしょうか。

石川委員 21ページ、「三郷市のごみ排出量及び市民1人あたり排出量」の表の23年度の合計数値が不一致かと思うのですが、いかがですか。
また23ページの表もあわせて確認をお願いしたいと思います。

事務局 こちらに関しましては、四捨五入等の場合もございますので、再度確認をしまして訂正させていただきます。

佐藤会長 ただいま石川委員からご指摘のあった21、23ページの合計不一致の件は再確認して記載していただくということでよろしいでしょうか。

石川委員 もうひとつ質問なのですが、36ページにあります市内のビオトープの現状地を教えてくださいませんか。

事務局 現在の場所ですが、ひとつは立花小学校の西側でございます。もうひとつは、第2大場川泉地区に、埼玉県川の再生100プランにて整備いただいている区画でございます。

石川委員 もう1か所どこかに整備するということなのですね。

事務局 そうでございます。

佐藤会長 ただいま石川委員からもお話がありましたように、実現して報告ができるようになるといいと思います。市の考え方などについて説明をいただき、ご

意見も出尽くしたようなので次に議題にうつりたいと思います。

議題（２）三郷市一般廃棄物処理基本計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局

三郷市一般廃棄物処理基本計画（案）に対する訂正箇所について、ご説明いたします。

資料は２と２－２をご覧ください。資料２につきましては、前回同様パブリックコメントの概要についても記載させていただいております。また、資料２－２につきましては、前回配布したものとページ番号が異なっておりますのでご注意ください。

まず、整理番号１ですが３９ページをご覧ください。事業系ごみリサイクルの促進で「効率的にリサイクルを進めることが期待・・・」という文は意味不明瞭であるということから、「リサイクル率の向上が期待できます。」と文言をかえさせていただきます。

次に、整理番号２ですが、４０ページをご覧ください。「一方、事業系ごみでは「もえるごみ」へのペットボトルが多く混入しており、今後の課題のひとつと言えます。」とあるが、かかる事業系ごみについては収集拒否等の強い権限で、リサイクルを推進するという内容に変更すべきであるというご意見に対しまして、市の考えは、もえるごみについては、周辺５市１町が構成する東埼玉資源環境組合において、受入・焼却処理しているため、三郷市としての受入れの拒否等の直接的な対応はできませんが、市として、事業系一般廃棄物の資源化については推進していきます。なお、提案内容のような個別具体的な施策については今回の基本計画に記載することはありませんが、今後の施策において参考とさせていただきますというようにさせていただきます。

次に、整理番号３ですが４２ページをご覧ください。目標年度は「平成３４年度」とあるが、１０年先の廃棄物の状況が明確にならないと考えることから、最低限５年先である「平成２９年度」を目標とすべきであるというご意見です。これに対しましては、計画の目標年次については１０年後の「平成３４年度」となりますが、中間年度である「平成２９年度」に中間評価を実施してまいりますとさせていただきます。

なお、こちらの整理番号２・整理番号３につきましては、前回審議会と内容に変更はございません。

次に、整理番号４ですが、４２ページをご覧ください。原単位目標について１０％の削減は困難ではないかというご意見です。ご指摘を踏まえて、原

単位目標について、以下のとおり変更を行いました。まず、項目の変更として家庭系ごみ全体の原単位目標から家庭系もえるごみの原単位へと変更しました。家庭系ごみ全体を目標とした場合、もえるごみとして出されている資源物を分別して、資源化した場合でも減量効果が数値として表れないということで、家庭系もえるごみを減量化の対象といたしました。なお、家庭系もえるごみにつきましては家庭系ごみ全体の約85%を占めるため、こちらだけを目標の対象として明記しております。また、目標値につきましても基準年度より10%減を目標としていましたが、5.5%減ということで変更しました。こちらにつきましては、基準年より1年につき0.5%減となります。

次に、整理番号5ですが、43ページをご覧ください。こちらにつきましては、整理番号4の変更に合わせて基準年度における総資源化率を20%から17%へ変更しました。整理番号5の変更に合わせまして、資源化率を計算する際の分母となる目標年度におけるごみ総量が、これまでの計画案より増加したことにより変更をさせていただきました。

次に、整理番号6ですが、44ページをご覧ください。市内で営業する法人（家電量販店）との連携についても計画に反映すべきである。具体的には「市内で営業する家電量販店については、資源化可能な電池等の収集を義務付ける」等のご意見をいただきました。市としましては、個別具体的な施策については今回の基本計画に記載しないということで前回と変更なしという対応にさせていただきます。

次に、整理番号7ですが、50ページをご覧ください。高齢者や障害者に対する、戸別収集は、一定のルールを設け、無料収集することが望ましい。しかし、ステーション収集のままの有料化には反対である。戸別収集とセットで考えるべきであるというご意見をいただきました。市としましては、高齢者や障害者に対する戸別収集には問題点があることから関係各課と研究してまいります。なお、クリーンライフ課として戸別収集を直接実施することはありません。有料化については、東埼玉資源環境組合を構成する他市町との連携が必要となるため、現時点では実施は困難と思われ、戸別収集についても同様と考えますというように前回と変更なしという対応にさせていただきます。

次に整理番号8ですが、51ページをご覧ください。集団資源回収の対象品目の拡大は賛成である。集団資源回収に対し行政側も市民に対し積極的に発信すべきであるというご意見をいただきました。市としましては、個別具体的な施策については今回の基本計画に記載しないという対応にさせていた

だきます。

次に整理番号9ですが、75ページをご覧ください。こちらにつきましては前回の審議会でご指摘をいただいた事項になりますが、合併処理浄化槽整備推進計画における生活排水処理率の平成29年度目標が環境基本計画の同指標と矛盾しているのではないかというご意見です。こちらにつきましては、環境基本計画後期計画における同指標に対する平成27年度時点での目標値が90%となっており、予測値ではなく、あくまでも目標値となりますので平成29年度の段階でも90%とすることで対応させていただきました。

説明は、以上でございます。

佐藤会長 ありがとうございます。ただいまの説明について質問はございますか。

野中委員 資料2-2の44ページで、小型家電のリサイクルも検討していますという部分につきまして、国の方でも法制化が検討されているなかで、表現の仕方をカッコでくくるなり、国の動向を見ながら検討を進めてまいりますというように変えた方がいいと思うのですが、最新情報等あれば教えていただきたいと思えます。

事務局 小型家電リサイクルについてですが、昨年8月に法律は成立しており、今年度中で施行規則を整えて、来年度あたには指定業者の選定をすることになっておりました。ただ、野中委員のおっしゃる通り国で遅れが生じておりました、その後の動向については、不明瞭な状況です。今後の状況を踏まえて、内部精査させていただき、最適な表現に変えさせていただきたいと思えます。

佐藤会長 ただいま事務局から説明がありましたが、野中委員よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

成川委員 ごみの焼却の問題で、川崎市を例として挙げますと生ごみだけでは水分が多く、思うように焼却処分できないので、分別したペットボトルをチップに変え火種にして燃やしているということなのですが、分別が進んだ場合の東埼玉資源環境組合の焼却炉の現状は、どのようになっていますか。

佐藤会長 その辺の内容を、事務局側では把握していますか。

事務局 ペットボトルの燃焼につきましては、サーマルリサイクルという概念になり、東埼玉資源環境組合では、それを燃やすことにより熱量を出すというような対応も出来るのですが、それをしてしまうと石油を直接入れて燃やすの

と近いようなかたちになり、施設の消耗も激しくなります。現状につきましては、ペットボトルは資源化して改めて投入して燃やすようなことは実施しておりません。

ただ、お話の通り生ごみだけの場合、水分量が多くてなかなか燃えづらいということはある、この先、分別が進んでいった場合どのような状況になるか今の段階では言えません。万が一、そのようになった際は、燃焼の促進剤としての導入もあり得るかと思えます。

佐藤会長 今の説明でよろしいでしょうか。他に、一般廃棄物について、ご意見ございませんでしょうか。

榎本委員 合併浄化槽整備推進計画の件で、整備対象となる人数を賄える分の補助金を準備できるのですか。

佐藤会長 前回は説明がありましたが、事務局いかがでしょうか。

事務局 市で行う補助事業につきましては、1年間につき5人槽が12基、7人槽が5基、10人槽が1基となっております。

事務局 補足いたします。

調整区域で新築、改築する場合、合併処理浄化槽以外は認められておらず、その場合の補助金は対象外になり、ご自身の負担で設置していただくこととなります。補助対象になるのは、くみ取り式・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合がありますので、お間違えのないようお願いいたします。

佐藤会長 他にご意見ございませんでしょうか。

野中委員 せっかく合併処理浄化槽のご質疑をお受けしましたので、あわせて県としての見解等をお話させていただきます。

建物の建替えに伴う転換につきましては補助対象外です。埼玉県では、配管費用まで補助対象ということで他県に比較して手厚い補助になっております。

また、ご質疑には実際、補助金でどこまでカバーしきれぬのかという含みもありましたが、県の計画では平成37年度までに生活排水処理率100%という目標を掲げており、県は市町村が個別に補助するところに上乘せをしていく立場でございますので、なかなか整理しきれないところです。今後、シュミレーションとして、10年間でどのくらい合併転換が進むのかデータ分析をしていきたいと考えており、整理が出来次第、ご参考として県から市へ情報を提供させていただきたいと思っております。

委員・市民の皆様におかれましても、合併処理浄化槽への転換というのは水環境をより良くするために大切なことであり、引き続き関心を持っていただけたらと思います。

佐藤会長

たいへん詳しいご説明ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

質問がないようでしたら意見が整理されたということで、議題（１）三郷市環境基本計画後期計画（案）及び（２）三郷市一般廃棄物処理基本計画（案）について、妥当であると答申することによりよろしいでしょうか。

賛成の方の挙手をお願いします。

～挙手を確認～

挙手全員であります。よって、三郷市環境基本計画後期計画（案）及び三郷市一般廃棄物処理基本計画（案）につきましては、事務局案として、答申することに決定しました。

なお、答申書につきましては、後日私から市長へ提出させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました審議事項はすべて終了いたしましたので、議長の職をおろさせていただきます。

皆様のご協力に感謝申し上げます。

事務局

本日、最終案としてお示しした資料の中で一部、誤字・脱字等がありまして申し訳ございませんでした。事務局で再度、精査いたしまして答申という運びにしたいと思います。

皆様のご協力によりまして、本日の議事がスムーズに進行できましたこと厚く御礼申し上げます。

それでは、閉会にあたりまして、太田副会長から閉会のご挨拶をお願いします。

6. 閉 会

太田副会長

皆様、お疲れ様でした。

先月に引き続き、審議ということで、ただいまを持ちまして答申決定となりました。

これをもちまして平成24年度第3回三郷市環境審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。